

令和4年度公害苦情調査結果報告

公害等調整委員会事務局

はじめに

各都道府県及び市町村（特別区を含む。）には、住民からの公害に関する苦情を処理するため、「公害苦情相談窓口」¹が設置されています。

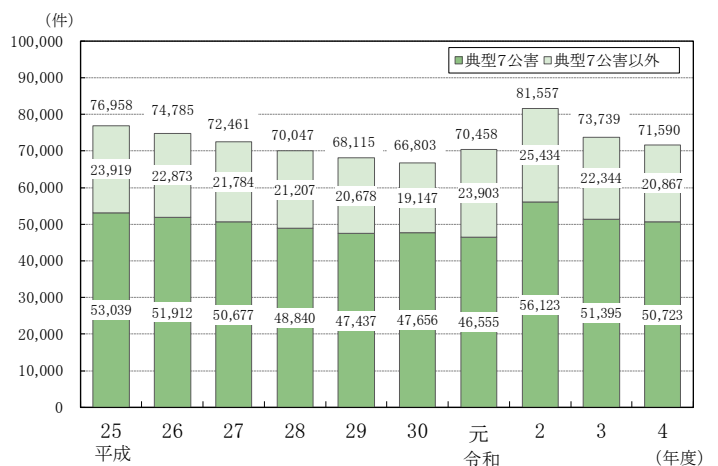
公害等調整委員会事務局では、全国の「公害苦情相談窓口」における令和4年度の公害苦情の件数や処理状況を取りまとめ、令和5年12月に公表しましたので、その概要を報告します。

1 全国の公害苦情受付件数

令和4年度に新規に受け付けた公害苦情の受付件数（以下「公害苦情受付件数」という。）は71,590件で、前年度に比べ2,149件の減少（対前年度比▲2.9%）となりました。

公害苦情受付件数のうち「典型7公害」は50,723件（公害苦情受付件数の70.9%）で、前年度に比べ672件の減少（対前年度比▲1.3%）、「典型7公害以外」は20,867件（公害苦情受付件数の29.1%）で、前年度に比べ1,477件の減少（対前年度比▲6.6%）となりました（図1）。

図1 全国の公害苦情受付件数の推移

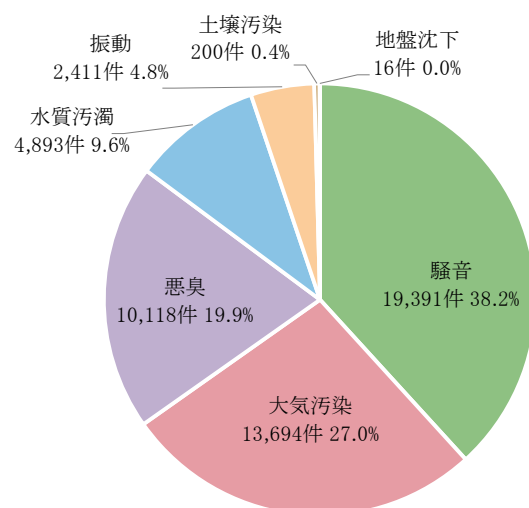


2 公害の種類別公害苦情受付件数

(1) 典型7公害の種類別公害苦情受付件数

典型7公害の公害苦情受付件数（50,723件）を典型7公害の種類別にみると、「騒音」が19,391件（38.2%）と最も多く、次いで「大気汚染」が13,694件（27.0%）、「悪臭」が10,118件（19.9%）、「水質汚濁」が4,893件（9.6%）、「振動」が2,411件（4.8%）、「土壌汚染」が200件（0.4%）、「地盤沈下」が16件（0.0%）となっており、上位3つの公害の合計で全体の85.2%を占めています。（図2）。

図2 典型7公害の種類別公害苦情受付件数



¹ お近くの市町村等の公害苦情相談窓口は、公害等調整委員会のホームページに掲載していますので、ご確認ください。

https://www.soumu.go.jp/kouchoi/complaint/soudan_madoguchi.html

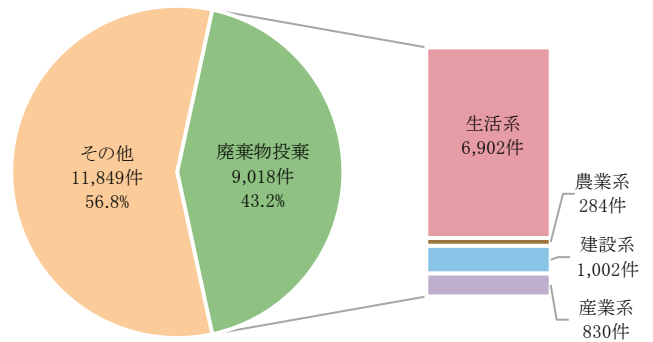


(2) 典型7公害以外の種類別
公害苦情受付件数

典型7公害以外の公害苦情受付件数(20,867件)のうち「廃棄物投棄」は9,018件となりました。

「廃棄物投棄」の内訳をみると、「生活系」の投棄が6,902件(廃棄物投棄の76.5%)と最も多くなっています(図3)。

図3 典型7公害以外の種類別
公害苦情受付件数



3 主な発生原因別公害苦情受付件数

公害苦情受付件数(71,590件)を主な発生原因別にみると、「工事・建設作業」が12,492件(17.4%)と最も多く、次いで「焼却(野焼き)」が11,875件(16.6%)、「投棄された廃棄物」が7,840件(11.0%)、「自然系」が7,219件(10.1%)となりました(図4)。

また、公害苦情の主な発生原因について、その発生源をみると、「工事・建設作業」では「建設業」が10,424件(83.4%)、「焼却(野焼き)」では「個人」が8,380件(70.6%)と、それぞれ最も多くなっています(図5)。

図4 主な発生原因別公害苦情受付件数

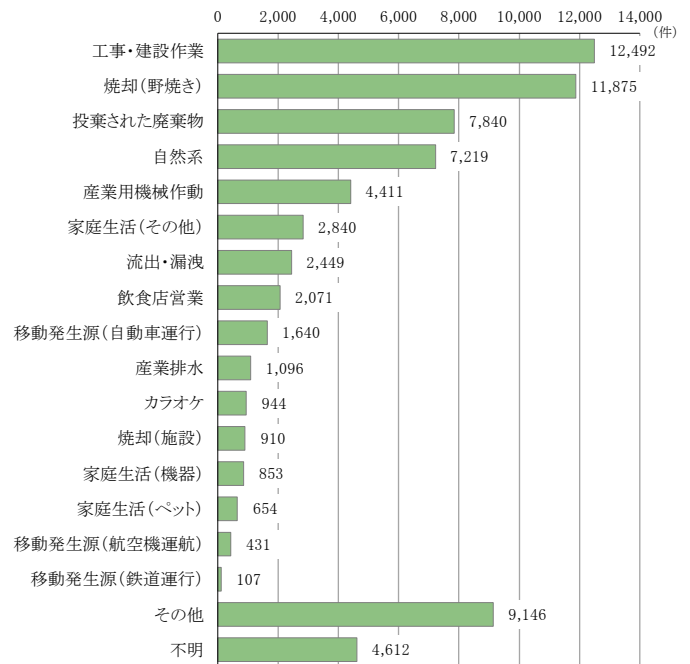
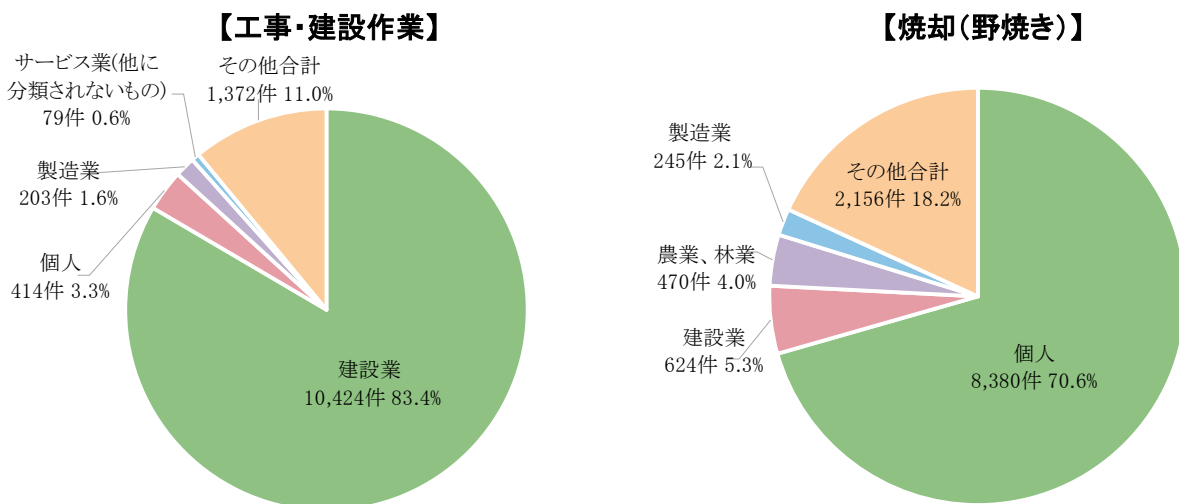


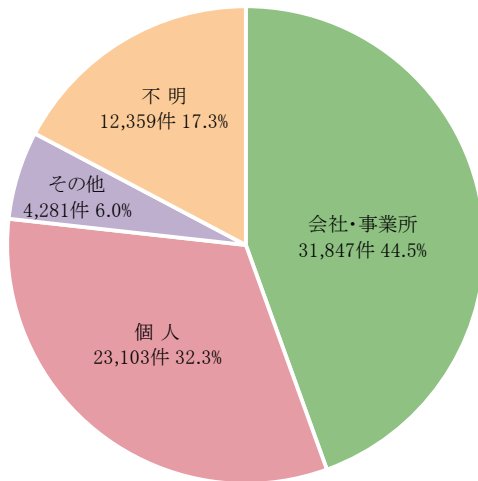
図5 「工事・建設作業」「焼却(野焼き)」の主な発生源別公害苦情受付件数



4 発生源別公害苦情受付件数

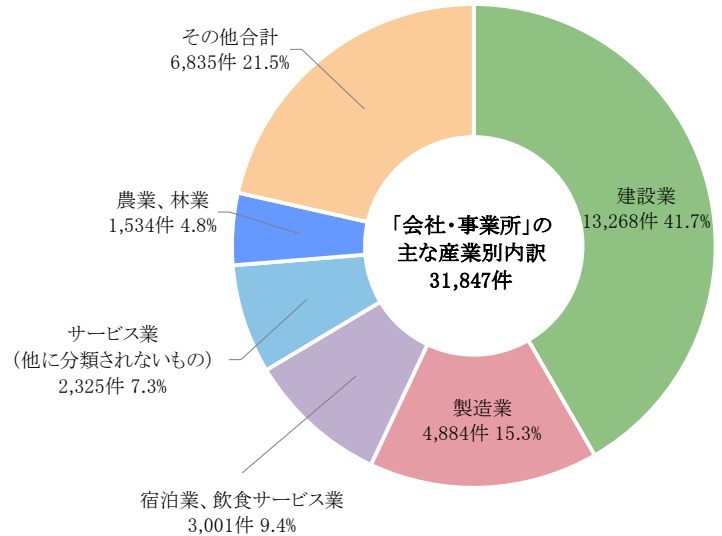
公害苦情受付件数（71,590件）を発生源別にみると、「会社・事業所」が31,847件（44.5%）と最も多く、次いで「個人」が23,103件（32.3%）となりました（図6）。

図6 発生源別公害苦情受付件数



「会社・事業所」の内訳を主な産業別にみると、「建設業」が13,268件（41.7%）と最も多く、次いで「製造業」が4,884件（15.3%）となっています（図7）。

図7 「会社・事業所」の主な産業別公害苦情受付件数



5 全国の公害苦情取扱件数及び処理件数

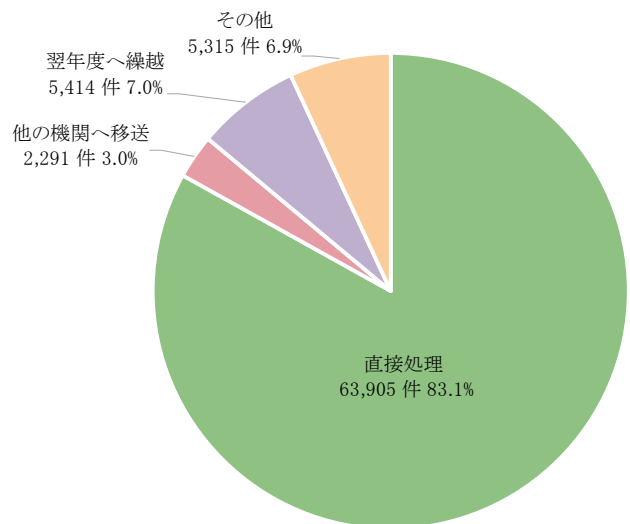
（1）取扱件数

令和4年度の公害苦情の取扱件数は76,925件で、前年度に比べ2,446件の減少（対前年度比▲3.1%）となりました。

（2）処理件数

令和4年度内に全国の地方公共団体の公害苦情相談窓口で、直接処理²が完了した公害苦情件数（以下「直接処理件数」という。）は63,905件（83.1%）、他の機関へ移送した件数は2,291件（3.0%）、翌年度への繰越件数は5,414件（7.0%）となりました（図8）。

図8 公害苦情の処理件数



²「直接処理」とは、加害行為又は被害の原因が消滅した、苦情申立人が納得したなど、苦情が解消したと認められる状況に至るまで地方公共団体が措置を講じたことをいいます。

6 苦情申立てから処理までの期間別典型7公害の直接処理件数

典型7公害の直接処理件数(45,781件)を苦情申立てから処理までの期間別にみると、「1週間以内」が30,328件(66.2%)、「1週間超～1か月以内」が3,919件(8.6%)、「1か月超～3か月以内」が2,795件(6.1%)、「3か月超～6か月以内」が5,440件(11.9%)、「6か月超～1年以内」が2,137件(4.7%)、「1年超」が1,162件(2.5%)となりまして(図9)。

件(2.5%)となりました(図9)。

「1週間以内」の内訳を典型7公害の種類別にみると、「騒音」及び「振動」において1週間以内に直接処理した割合が他の公害と比べ低くなっており、処理までの期間に長い日数を要する傾向があります(図10)。

図9 苦情申立てから処理までの期間別
典型7公害の直接処理件数

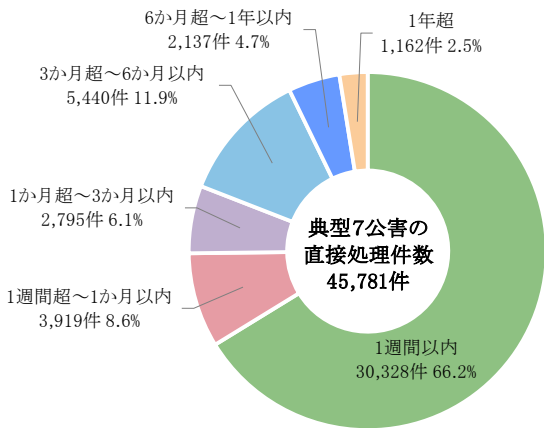
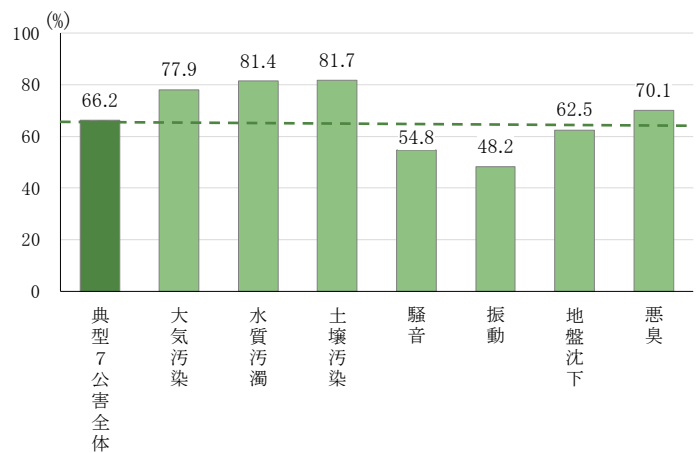


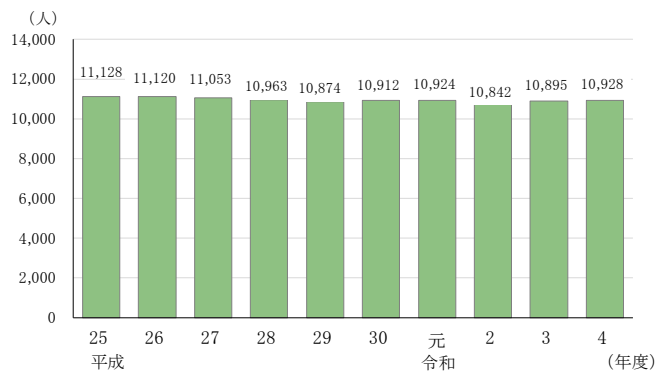
図10 典型7公害の種類別
1週間以内に処理された割合



7 公害苦情処理担当職員数

令和4年度末(令和5年3月31日)現在、47都道府県及び1,741市町村(特別区を含む。)の計1,788自治体で公害苦情の処理を担当している職員の数は10,928人となっています(図11)。

図11 公害苦情処理担当職員数の推移



おわりに

令和4年度公害苦情調査結果の詳細は、公害等調整委員会のホームページに掲載していますので、ご活用ください。

https://www.soumu.go.jp/kouchoi/knowledge/report/kujyou-r4_index.html



<本調査の問い合わせ先>
公害等調整委員会事務局総務課調査研究係
TEL: 03-3581-9956